

平成29年 第1回

# 仙北市農業委員会総会議事録

平成29年1月12日(木)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 平成29年1月12日(木)午後3時00分

2. 開催場所 西木庁舎総合開発センター「集会室」

3. 出席委員 (24人)

1番 高橋政敏 2番 藤村隆清

3番 野中秀人 4番 佐藤孝典

5番 平岡裕子 6番 佐藤和

7番 千葉惣永 8番 青柳良信

9番 齋藤瑠璃子 10番 佐藤二郎

11番 沢山純一 12番 門脇博美

16番 大石温基 17番 佐藤善栄

18番 草薨隆 19番 山本實

20番 山手善美 21番 田村博美

22番 真崎純孝 23番 大石知

24番 糸井淳 25番 藤原由悦

26番 鈴木八寿男 27番 羽川正幸

4. 欠席委員 (3名)

13番 藤村紀章 14番 辻均

15番 倉橋重基

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告



つきましては〇〇㎡、申請者は角館町下新町の〇〇さん、昭和年月日不詳から宅地として利用されております。報告2の説明は以上になります。

伊藤局長 報告3、平成29年度歳出予算要求について説明致します。農業委員会費についてですが、委員報酬については減額となっております。理由としましては12月20日から委員が17名、最適化推進委員が20名で積算をしております。次に職員給与費になりますが、退職者1名を差し引いた3名で積算しており、4人体制になった場合は補正予算での対応を考えております。次に総務費になりますが、平成29年度から機構集積支援事業から除外されました農地管理システムの保守委託料、パソコンリース料が増加分となります。数字が大きく動いた予算項目は以上になりますが、こちらは予算資料の要求になりますのでこの数字になるかは今後査定などによると思われれます。説明は以上です。(14時8分)

議長 報告が終わりました。それでは議事に入ります。議案第1号、農地法第3条の規定に対する可否決定についてを上程します。説明をお願いします。

門脇参事 議案第1号。農地法第3条の規定による許可申請について。農地法第3条の規定により、別紙のとおり許可申請があったので審議のうえ許可の可否を求める。平成29年1月12日提出。仙北市農業委員会会長羽川正幸。

門脇参事 内容について説明します。整理番号1番、農地の所在は西木町〇〇地区、田〇〇筆、合計面積は〇〇㎡、譲渡人は公益社団法人秋田県農業公社、譲受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、3条の有償移転の案件です。申請事由は〇〇年間分割型の支払いが終了したことから、それを受けての所有権移転となります。

整理番号2番、農地の所在は西木町〇〇地区、田〇〇筆、面積は〇〇㎡、譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、3条の無償移転の案件です。申請事由は譲渡人が耕作不便であることから、隣接に農地がある譲受人へ無償で贈与する案件となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく卒田地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年、10アール当たり〇〇円の年額〇〇円です。こちらは3条の賃貸借の案件です。申請事由につきましては、賃貸人は体調不良により耕作ができないことから、賃借人が借り受けてスイカの栽培を行うとのことです。

次に整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく岡崎地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年、こちらは使用貸借の案件です。申請事由につきましては、貸付人が父親から相続した農地について、農業者年金の経営移譲年金の受給中のため、経営を息子である〇〇さんへ貸付するとのことです。説明は以上になります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告に入ります。整理番号1番につきましては12番門脇委員より現地確認報告をお願いします。

12番門脇議長 《整理番号1番について、3条調書に基づき現地確認報告》  
整理番号2番につきましては、2番藤村委員より現地確認報告をお願いします。

2番藤村議長 《整理番号2番について、3条調書に基づき現地確認報告》  
次に整理番号3番につきましては、22番真崎委員より現地確認報告を

お願いします。

22番真崎 議長 《整理番号3番について、3条調書に基づき現地確認報告》  
議長 次に整理番号4番について、13番藤村委員ですが欠席です。  
議長 現地報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。  
『無し』の声あり  
議長 無いようですので、議案第1号については許可することにご異議ございませんか。  
『異議無し』の声  
議長 異議無しと認めます。よって、議案第1号については許可することに決定します。 (14時14分)

議長 次に整理番号2番農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを上程します。説明をお願いします。

樫尾係長 農地法第5条第1項の規定による許可申請について内容の説明を致します。農地の所在は田沢湖〇〇地区、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、こちらの譲渡人は田沢湖田沢地区の〇〇さん、また同じく田沢地区、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、こちらの譲渡人につきましては、仙北市長門脇光浩となります。譲受人につきましては、田沢湖〇〇地区の〇〇さんになります。総合計面積は〇〇㎡になります。利用の目的は木質バイオマス原料の丸太置き場となります。転用理由としましては、現在稼働している木質バイオマス供給施設の原材料である丸太置き場が手狭であり、今後の事業拡大のために申請地と隣接地の造成を行い、丸太置き場として転用を行うとのこと  
です。

なお、現在農業振興地域整備計画書からの除外手続き中となり、許可できる場合については、そちらに合わせての許可日となります。説明は以上

です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告になりますが、担当委員は私となります。

27番羽川 議長 《整理番号1番について、現地確認報告》  
議長 以上で現地確認報告を終わります。ご意見ご質問等ございませんか。  
『無し』の声あり  
議長 議案第2号について許可相当とすることにご異議ございませんか。  
『異議なし』の声あり  
議長 異議なしと認めます。議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請については許可相当とすることに決定します。(14時20分)

議長 次に議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定についてを上程します。説明をお願いします。

伊藤主事 それでは整理番号1番から説明します。整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、田〇〇筆、面積は〇〇㎡、譲渡人は〇〇県〇〇市在住の〇〇さん、田沢湖〇〇地区の〇〇さん、〇〇県〇〇市在住の〇〇さんの3名になります。譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、所有権移転の案件となります。10アール当たり〇〇円の総額〇〇円、スーパーL資金での支払いとなります。

次に整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、田〇〇筆、合計面積は〇〇㎡、譲渡人は〇〇市在住の〇〇さん、譲受人は整理番号1番と同様に〇〇さんになります。こちらも所有権移転の案件となります。10アール当たり〇〇円の総額〇〇円。こちらもスーパーL資金での支払いとなります。

次に整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、田〇〇筆、合計面積

〇〇㎡、譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は整理番号1、2番と同じく〇〇さんです。こちらも所有権移転の案件です。10アール当たり〇〇円の総額〇〇円、こちらもスーパーL資金での支払いとなります。整理番号1番から3番につきましては、移転の時期については同じく平成29年〇〇月〇〇日、支払い期限につきましては、同年〇〇月〇〇日となります。

次に整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、田〇〇筆、面積は〇〇㎡、譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。こちらも所有権移転の案件です。10アール当たり〇〇円の総額〇〇円、こちらについては自己資金での支払いとのことです。移転時期と支払い期限につきましては、整理番号1番から3番と同様になります。

次に整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、田〇〇筆、合計面積は〇〇㎡、賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。新規の賃貸借と使用貸借の案件となります。〇〇については使用貸借となります。期間は〇〇年、10アール当たり〇〇円の年額〇〇円です。

次に整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、田〇〇筆、合計面積は〇〇㎡、賃貸人は田沢湖〇〇地区の推定相続人〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。新規の賃貸借の案件となります。期間は〇〇年、10アール当たり米〇〇俵の年額米〇〇俵です。

次に整理番号7番につきましては、農協の円滑化事業による案件となります。農地の所在は角館町〇〇地区、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の転貸借の案件となります。転貸人は大仙市の秋田おばこ農業協同組合、転借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。期間については〇〇年〇〇ヶ月、

10アール当たり〇〇円の年額〇〇円です。所有者は〇〇さんです。平成25年に〇〇さんから円滑化事業を利用しまして、〇〇さんへ貸付をしていましたが体調不良により耕作ができなくなったことから、耕作者の変更ということで今回の契約となっております。

次に整理番号8番、農地の所在は角館町〇〇地区、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借の案件です。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。期間については〇〇年、10アール当たり〇〇円の年額〇〇円です。

次に整理番号9番、農地の所在は角館町〇〇地区、田〇〇筆、合計面積は〇〇㎡、新規の賃貸借案件です。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。期間については〇〇年、10アール当たり米〇〇俵の年額米〇〇俵です。

次に整理番号10番、農地の所在は角館町〇〇地区、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件です。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。期間については〇〇年、10アール当たり米〇〇俵の年額米〇〇俵です。

次に整理番号11番、農地の所在は角館町〇〇地区、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件です。賃貸人は〇〇県〇〇市在住の推定相続人〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。期間は〇〇年、10アール当たり〇〇円の年額〇〇円です。

整理番号12番から28番までは再設定の案件になります。こちらについては農用地利用調整会議において問題なしとなっておりますが、期間につきましては〇〇年が〇〇件、〇〇年が〇〇件、〇〇年が〇〇件、〇〇年が〇〇件になります。10アール当たりの単価につきましては、使用貸借

が〇〇件、〇〇円が〇〇件、〇〇円が〇〇件、〇〇円が〇〇件、〇〇円が〇〇件、〇〇円が〇〇件、こちらは年額からの割り返しです。米〇〇表が〇〇件、米〇〇表が〇〇件、米〇〇表が〇〇件になります。

次に整理番号29番以降につきましては、農地中間管理事業の案件となります。こちらにも同様に農用地利用調整会議において問題なしとなっております。期間につきましては〇〇年〇〇ヶ月、10アール当たりの単価につきましては、〇〇円が〇〇件、〇〇円が〇〇件、〇〇円が〇〇件となっております。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 ないようですので、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認については異議なしと認めることにご異議ございませんか。

『異議なし』の声あり

議長 異議なしと認めます。議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の策定については異議なしと認めるとに決定します。

(14時34分)

議長 予定されていた議案が終了しました。各推薦委員からの報告がありましたらお願いします。議会からの報告はありませんか。

5番平岡 <議会に関する報告、こども議会開催の内容報告>

議長 共済からの報告はありますか。

10番佐藤 <共済合併に関する報告>

議長 土地改良区からの報告はありますか。

16番大石 とくにありません。

議長 農協からの報告はありますか。

18番草薨 <農協役員改選について>

議長 次に、協議事項・連絡事項に入ります。事務局よりお願いします。

伊藤局長 <農業委員会だより配布について>

伊藤局長 <連絡事項 今後の日程>

1月25日(水)農用地利用調整会議(西木総合開発センター「農林研修室」9時～)

2月8日(水)第2回農業委員会総会(西木総合開発センター「集会室」9時～)

議長 協議事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

(閉会)

議長 以上をもちまして平成29年第1回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(14時44分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成29年 月 日

議長

署名員 12番

署名員 17番